平成２７年（フ）第１５５号
神奈川県鎌倉市由比ガ浜１丁目４番30号
債務者　株式会社食のデザイン
代表者代表取締役　河村　孝治
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井川哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７号
岡山市中区山崎57番地
債務者　有限会社一元
代表者取締役　下村　治郎
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後３時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７号
茨城県水戸市見和３丁目568－８見和フラット藍の棟105号
債務者　株式会社ロータス・エターナル
代表者代表取締役　吉田　洋子
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第８号
三重県鈴鹿市山本町1110番地
債務者　ＫＡＷＡＳＯＫＥＮ株式会社
代表者代表取締役　川中　隆宏
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２号
広島県尾道市因島中庄町1985番地７、登記簿上の本店所在地広島県尾道市因島中庄町2039番地３
債務者　株式会社ジョセル
代表者代表取締役　山下　人司
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大名　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第４０号
札幌市豊平区美園12条７丁目６番16号　サンビル１号室、商業登記簿上の本店所在地北海道苫小牧市北栄町３丁目20番１号
債務者　レジアス株式会社
代表者代表取締役　粕谷　浩一
1　決定年月日時　平成27年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８号
大阪府貝塚市福田77の３番地
債務者　有限会社玉祥
代表者取締役　赤坂　公安
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３号
奈良県宇陀市榛原萩原1703番地
債務者　横田建設株式会社
代表者代表取締役　横田　悦雄
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１２９号
横浜市保土ケ谷区川辺町３番地１
債務者　株式会社アレッセコーポレーション
代表者代表取締役　滝川　満弘
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４号
大阪市中央区難波２丁目３番１号
債務者　堀内　照子
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６４号
静岡県磐田市国府台492番地１―227号
債務者　有限会社フェディラル・トレーディング・カンパニー
代表者取締役　与儀セイショウ
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２号
鹿児島県鹿屋市古江町7231番地
債務者　有限会社永峯製麺工業
代表者代表取締役　永峯　博明
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２９号
愛知県一宮市大和町氏永字仲林140番地の１
債務者　株式会社禄福
代表者代表取締役　服部　浩
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５号
山形県東田川郡庄内町余目字大塚107番地の10
債務者　有限会社浜直売
代表者代表取締役　大山　正夫
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後３時
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第８号
鳥取県米子市西福原１丁目３番29号
債務者　有限会社フィッシング釣若
代表者代表取締役　若林　邦彦
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４号
大分県日田市本庄町９番８号
債務者　梶原　芳枝
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第６号
大分県日田市本庄町９番８号
債務者　梶原　磨
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
大分地方裁判所日田支部